

競 技 注 意 事 項

1. 規則について

本大会は2018年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。

2. 競技場の使用について

- 1) 競技場は全天候舗装である。なお、スパイクピンは11本以内で長さは9mm以下とする。(競技規則第143条参照)
- 2) 応援は規制箇所以外において競技エリア内で応援することが出来る。また、審判員の指示のもと第7レーンまでの立ち入りを認める。ただし、鳴り物を使用するなど競技運営に支障の出る応援、または伴走、助力と判断される行為をした大学は審判長の判断のうえ警告あるいは失格勧告を与える。(競技規則第144条参照)
- 3) 許可を得ていないカメラやビデオによる撮影を禁止する。学生については原則として所属する大学のジャージを着用して撮影すること。学生以外で撮影を希望する場合は大会本部内受付へ申し出を行い、撮影許可証を着用し撮影すること。

3. ナンバーカードについて

- 1) ナンバーカードは監督・マネージャー会議の際に配布する正規のもの2枚を胸部と背部に確実に着けること。
- 2) 招集時に配布する腰ナンバーカードを着けること。この腰ナンバーカードはレース終了後にフィニッシュ地点で係員に返却すること。

4. 招集について

- 1) 競技者招集所はメインスタンド南側の倉庫内に設ける。
- 2) 招集開始・完了時刻はタイムテーブルの通りとする。
- 3) 代理人による点呼は一切認めない。
- 4) 招集完了時刻に遅れた場合、当該種目を棄権したものとして処理する。
- 5) 1次招集完了後、選手は選手控えスタート付近で待機すること。

5. 競技者変更について

- 1) メンバーエントリー後の選手変更は認めない。ただし急な発病など、何らかの事情により正選手が出場できない場合、補欠選手の補充を認める。変更する場合にはその選手の出場予定の組の招集開始時刻30分前までに大会本部に申し出て許可を得る必要がある。その場合、医師・トレーナーの診断書を提出すること。
- 2) 組間での選手変更およびエントリー外選手の補充は認めない。
- 3) 事前棄権者あるいは途中棄権者が生じ、完走者が8名未満となった大学は、その時点で選考の対象外となる。ただし、出場した選手の個人記録は公認とする。

6. 練習について

競技および競技運営に支障をきたさない範囲での競技エリア内、トラック外の使用を認める。ただし開閉会式中は使用を禁止する。現場審判員の指示に従うこと。一般利用者および歩行者等の迷惑にならないよう、十分注意すること。

7. 競技について

- 1) 大学受付は監督・マネージャー会議への出席をもって完了とする。
- 2) スタートリストは番組編成が終わり次第、東海学生陸上競技連盟公式 HP 上に公開する。
- 3) 本競技会の計時は、写真判定機を用いて行う（1/100秒）。
- 4) 本大会に出場する8人の合計記録（1/100秒）上位2校を11月4日（日）に開催される第50回全日本大学駅伝対校選手権記念大会の東海地区代表校として公益社団法人日本学生陸上競技連合に推薦する。上記の方法で決定しない場合、大学内最上位者の記録の優劣で上位を決定する。公式結果の発表は閉会式内で行う。
- 5) 大会本部前および規制区間、芝生内への立ち入りを一切禁止する。
- 6) 主催者の判断により、水およびスポンジを用意する。給水場所はバックストレート側とする。給水後のコップ・スポンジについては他の競技者の妨害になるような捨て方を禁止する。
- 7) レース中、周回遅れが発生した際、追い抜かれる側の選手が外側に避けることを要請する。これは強制するものではないので、抗議の対象とはならない。

8. 抗議と上訴について

競技会進行中に起きた競技者の行為、または順位に関する抗議は、その競技者あるいはチームの代表者により、各組のレース結果が正式発表されてから30分以内に、口頭で審判長になされなければならない。審判長の裁定を不服とし、さらに抗議をする場合は、上訴申立書と預託金10,000円を添えて上訴することができる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

9. 応急処置について

競技中に発生した傷害、疾病についての応急処置は主催者側で行うが、それ以後の責任は負わない。また、事故の結果について本連盟は一切責任を負わない。医療機関への緊急搬送が必要と判断された場合、搬送される医療機関は医療従事者の指示によって決定される。

10. 競技場の清掃について

各大学で発生したゴミは各自で持ち帰り、使用した場所は清掃して帰ること。また、競技終了後の清掃については、参加大学から1名ずつ出し、20時50分に大会本部に集合させること。

以上の事柄および今大会の規則については、大会役員の協議が最終決定権を持つ。また、学生競技者としてのマナーに逸脱するような行為があった場合は、主催者協議のうえ処分を与えることがある。